

## 知事から各部長への指示事項

- 昨日、緊急事態宣言の期間延長が決定されました。本県を含む全都道府県を対象区域として、引き続き今月末まで延長され、国の基本的対処方針も変更されました。この中で、地域の感染状況に応じて、緊急事態措置に差をつけていく方向性が許容されています。
- 県内の感染状況は、県民の皆さまの多大なご協力のおかげにより、このところ、非常に落ち着きを見せていると思います。この場をお借りして、県民の皆さまに厚くお礼申し上げます。
- 新しい対処方針や本県の感染状況を踏まえ、今まで行ってきた昼夜を問わない外出自粛の要請、飲食店等への休業・営業時間の短縮の要請については、明日5月6日をもって解除します。
- 一方で、国内ではまだまだかなりの数の新規感染者が確認されている状況です。このことを踏まえて全国的な緊急事態宣言の延長が行われていますので、引き続き、県民の皆さまには県境をまたぐ形での不要不急の外出については自粛をお願いします。
- そして、クラスターなどが発生した「接待を伴う飲食店等」への外出については、自粛をお願いする方針で対処したいと考えます。
- 飲食店の事業者の皆さまの大変なご協力のおかげで、感染拡大に歯止めがかかっています。そうしたことも踏まえ、順次、営業を再開していただくことを私としても望んでいます。  
一方で、コロナ対策以前の2月の状況に直ちに返ることができることを意味する訳では、決してございません。感染拡大防止との両立を図っていかなければならないということです。この点に関しては、県感染症対策協議会の吉川会長から具体的なご提言もいただいたところです。
- この提言に沿って、県としても、店内でのマスクの着用や消毒の徹底といった感染防止対策を徹底していくことを大前提として、営業再開について、事業者の皆さまにお願いしていく考えです。
- 各部においては、本日決定した方針について、所管の事業者の団体などに対してしっかりと説明し、特に、感染拡大防止対策と社会経済活動の再開をしっかりと両立させていくという県の考え方をしっかりと説明するようお願いいたします。

- 次に、医療の提供体制ですが、これも県民の皆さまのご協力のおかげで感染拡大に歯止めが掛かってきており、かつてのかなり逼迫した状況と比べると、現在は一定のゆとりが見られる状況になってきています。しかし、まだまだ油断なりません。
- 3月の3連休での緩みにより、感染拡大の第2波がその1～2週間後に現れたように、今後、第3波、第4波という形で再び感染拡大が見られる可能性は排除できません。そうした状況にも備えて、しっかりと医療の提供体制を整えなければなりません。
- そのために、軽症者向けの宿泊施設の確保、医療機関の中での役割分担、特に重症者の治療に重点化していくために、高度医療や救急医療を行う医療機関の間で、医療機能の集約や集中化も含めて、しっかりと話し合いを進めていただく、それをサポートして形にしていくことについて、健康政策部を中心にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。
- 最後に、経済影響への対策についてですが、これまでの自粛要請などにより、県民の皆さまの生活や経済活動に非常に大きな影響が出ています。

各部においては、すでに県の緊急対策のパッケージをまとめていますが、これを速やかに実行に移していくこと、そして、5月の臨時県議会に提案する補正予算の編成作業の詰めをしっかりと行い、この対策を全体として決定、遂行していく、国に対してはしっかりと提案、要望していくことに引き続き、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。
- 国の専門家会議においても、「感染症への対応は長丁場を覚悟しなければならない」と言われています。県内の第2波は収束の方向に向かいつつありますが、第3波、第4波を想定した備えは決して欠くことができません。

現時点で、県の対策本部を立ち上げた2月以前の段階に戻って良いという状態では全くありませんので、感染拡大防止対策をしっかりとやっていくことを前提に、社会経済活動の回復を段階的に進めていくという考え方を、各部においても、県民の皆さまや事業者の皆さまに徹底していただくよう、改めてお願いします。

以上